
庄司興吉・名和又介 編

『協同組合論 ―ひと・絆・社会連帯を求めて―』

(全国大学生生活協同組合連合会, 2013年)

岡安喜三郎*

本書は、大学生協が2012年国際協同組合年事業の寄付講座として、2012年8月末から9月初めにかけて開講した同名の夏期集中講座を記録し、書籍化したものである。講座は同志社大学提供による大学コンソーシアム京都に加盟する大学・短大の学生を対象にした単位互換授業であった(一部一般にも開放)。本書は、講座「協同組合論」全15講にそって編集され、学生向け「協同組合論」テキストの体裁となっている。すなわち、序論、歴史、理念、各協同組合の事業と活動、市民社会、総括と整理され、協同組合論について系統性を求めつつ多彩に展開されている意欲的な作品である。

15講は、先の講義全14講および15講を受講した学生のレポートを紹介しながらの総括である。手短には最初にこの講を読まれるのも一つの方策である。

1講は「いま、なぜ協同組合か？」である。2008年リーマンショックを転換点として資本主義の限界を示し、協同組合の存在意義を語るが、前者の総合性に比して後者が物足りない。最後の「事業体であること」では、経営者独裁・支配に警告を発している。ここでは大きくなった協同組合、具体的には生協のようであるが、その経営者の独裁を防ぐには経営者自らの規律しかないと締めくくっている。これが一部なのか否かは言及されていないが、かなりのスペースを割いているということは、結構現実的なのかも知れない。

2講「協同組合の誕生と展開」は、ヒョウとハイエナを事例に人類史的視点から生活の歴史を概括し、ロバート・オウエンの協同思想を経て、ロッヂデール公正先駆者組合の成功までの歴史をコンパクトに講義している。その成功の理由になる「ロッヂデール原則」を解説しつつ、現在のICA原則と国際協同組合年の「可視化」に言及する。

3講「賀川豊彦と協同組合」は、国際協同組合年を国連ミレニアム開発目標との関係等、グローバルな視点から見直し、「貧困克服」「防貧」(社会変革活動)のキーワードで賀川豊彦たちが行ったスラムへの取り組みや関東大震災の復旧・復興という実践的な活動に繋げている。6講とともに賀川豊彦の理解が深まる。

4講から9講、11講から13講は、分野別の現場活動を通じた社会・地域変革の思いと理論化の講義である。近畿ろうきん(労働金庫)での「共生の金融」への模索、女性であり母親である講師と生協の関わり、コープこうべの歩み―「愛と協同」の社会再編、JA(農協)の存在意義、漁協独特の政策管理機能、木とともに育まれた庶民の暮らしと森林組合、学生と大学生協、ユニークな医療生協の地域づくり、産消連携の「さくらこめたまご」活動等々、多彩な興味ある展開がされている。実はこの分野に労働者協同組合が抜けているのが残念であるが、2013年度夏期集中講座には組み込まれた。

10講は「中世に始まった学びの共同体」とし

て、大学について、その始まり、自治組織、ギルド(教授免許発行権)、大学組織内の国民団という相互扶助組織の存在、また、Universitasは「組合」であり[教育]の意味はなかったなど、興味ある展開に溢れている。これと大学生協との関連の下りは、諸外国の事例(College Store, Studentenwerkなど)が加われば、より示唆的であろう。

14講は「21世紀と協同組合」と題して、市民と市民社会について解き明かしながら、21世紀は市民の世紀・市民社会の世紀に位置づく協同組合の意味を学生らに想起させ、就職先として、また仕事おこしの手段としての協同組合を語っている。

ところで、この寄付講座は、2011年夏に全国大学生協連の提案によって企画が開始された。実は他にも神戸大学で開講されている(当該講座には評者も参加した)。本書に戻って、「弱い立場の人々を支える協同組合、あるいは地域の求めに応える協同組合」(p.48)、「労働者生協(ワーカーズコープ)」(p.241)と記述された以外、大枠でワーカーズコープが言及されていない協同組合論を、20余年間大学生協とその連合会の専務理事をしていたとはいえ、現在ワー

カーズコープの一員である私が書評を行うのは全くの偶然である。

本書にもう一つ要望があるとすれば、協同組合の原論部分をもう少し展開して欲しかったことにある。例えば、協同組合(中国語では合作社、英語等ではCo-operative)とはどのような事業体(企業)なのか、事業体の直接の利害関係人(ステークホルダー)と協同組合との関係は、株式会社との関係とどう異なるのか、それがなぜ優位なのか、諸外国では協同組合はどうなっているのかなど、協同組合論としては必要であると思われる。

一方、協同組合が初等教育、中等教育のみならず高等教育においても総合的に教えられることがないというのが日本の現実である。市民教育の一環として学校・大学において、資本結合ではなく人的結合の事業体である協同組合が、生活や地域に役立つものとして継続的に教育過程に位置づけられるべきであることは、協同組合に関係している私たちの切なる思いである。寄付講座の取り組みはそれが可能であることを示している点で、勇気づけられる。

*一般社団法人 協同総合研究所
(Japan Institute of Co-operative Research)